

まちづくりの目標

災害に強く、安全・安心に暮らせるまち

住民一人ひとりの防犯・交通安全意識を高め、犯罪や交通事故のない安全・安心なまちを目指します。また、地震や集中豪雨等の自然災害に対する個人や地域、組織の対応力を高めるとともに、新型コロナウイルス等の感染症拡大への対応を強化し、災害に強く、安全性の高いまちを目指します。

分野

5-1 防災

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 災害への備えや安全性が確保されているまちを目指します。

施策方針

- (1) 地域防災体制の充実・強化
- (2) 防災意識の啓発及び向上
- (3) 災害時における情報通信手段の強化
- (4) 災害に強い基盤の構築



消火体験



操法大会

まちの将来像

心つなぎ
みんなでつくる
スマイルタウン

重点施策方針

1. 選ばれるまちへ
2. こどもの学び・育ちを応援するまちへ
3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

分野

5-2 防犯・交通安全

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 犯罪のない安全・安心なまちを目指します。
- 徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまちを目指します。

施策方針

- (1) 地域での防犯活動の支援
- (2) 空き家等対策の推進
- (3) 歩行者や自転車の安全確保
- (4) 防犯、交通安全意識の啓発



防犯パトロール(青パト)



飲酒運転根絶運動

分野 5-1 防災

現 状 と 課 題

現 状

- 令和6年能登半島地震や令和6年奥能登豪雨を始め、近年全国で発生した大きな災害の影響もあり、自然災害への防災意識は高まっています。町内でも自主防災会等を中心に、地域での防災活動が活発に展開されるようになっています。近年は自主防災会などと連携しながら、災害時に避難の確保を図るため、特に支援を要する避難行動要支援者（高齢者や障がい者など、自力で避難が困難な人）一人ひとりの状況に合わせて、避難支援等を実施するための計画を記載する個別避難計画の策定を進めています。
- 近い将来、南海トラフ沿いで大規模地震が発生し東海地方を襲うと予想されており、理論上最大想定によると、最大震度7、最短55分で3.2mの津波が到達するとされています。また、臨海部を中心に、台風等による高潮浸水による被害も懸念されています。
- 防災ガイドブック、ハザードマップの作成や、公開型GISの活用などにより、自然災害に対する基礎的な知識・情報の普及・啓発を行っています。また、小学校等での防災福祉教育に力を入れています。
- 公共施設の主要構造部分についての耐震化への対応は完了していますが、国では、強靱な国土、経済社会システムを備えるべく、「国土強靱化」のための取組を重点的に推進しています。



防災訓練

課 題

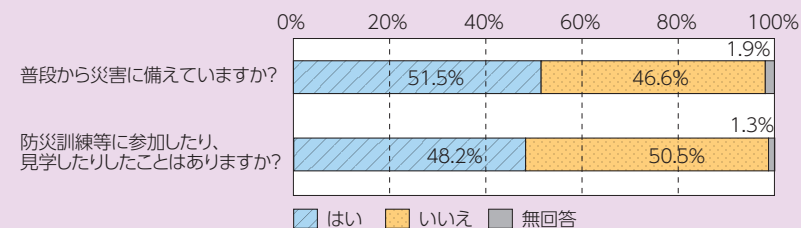
- 自然災害から身を守るためには、「公助」はもとより、「自助」、「共助」が大切です。災害についての知識を身につけるための機会を提供していくとともに、区や地元企業等が自発的に行う防災活動や避難訓練について継続的な支援を展開する必要があります。
- 地域の防災活動を実効性のあるものとするため、自主防災会、武豊町防災ボランティアの会などが共助の活動を推進していますが、担い手不足が進んでいることから、日常的な活動の負担を減らすために活動内容等の見直しを検討しながら、担い手を育成する必要があります。
- 災害が激甚化・頻発化する中、地域に密着した消防団は、災害発生時にいち早く現場に駆け付け消火・救助・避難誘導等の活動に従事しており、地域防災力の中核としての役割を担っています。しかし、社会全体の人口減少や少子化の進展、被用者の割合の高まり、若手層の価値観の変化等を背景に団員数の減少が続いており、地域防災力の低下が懸念されています。
- 災害についての知識を地域に定着させていくため、防災福祉教育を充実する必要があります。
- 大規模災害が発生した場合、被害情報や避難所情報、交通情報等、住民が求める情報を迅速かつ確実に届けるため、公式LINEをはじめとするソーシャルメディアを有効活用していく必要があります。
- 耐震性の不足する住宅の耐震改修及び、耐震性の不足する住宅やブロック塀、老朽化した空き家の撤去支援等を行い、安全な住環境の整備を進める必要があります。
- 河川、道路、橋梁、上下水道、同報無線等、社会的インフラについては、計画的に強靱化を加速させる必要があります。

重点施策方針



- ・いかなる自然災害等が発生しても機能不全に陥らず、強くしなやかで強靱な地域を作り上げるため、「地域の強靱化」に向けた取組を着実に展開する必要があります。

日常生活における防災意識・行動



資料：町民意識調査(2024年(令和6年))

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 災害への備えや安全性が確保されているまちを目指します。

成果指標

指 標	説 明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
緊急情報等配信サービス登録件数	メールサービス・公式LINE登録者数	【5,500件 (メールのみ)】	16,849件	17,500件 【7,000件 (メールのみ)】
災害への備えが できている住民 の割合	町民意識調査で「普段から災害に備えている」と回答した割合	50.2%	51.5%	60% 【60%】
木造住宅耐震診断実施戸数	当該年度までに「民間木造住宅耐震診断事業」により、耐震診断を実施した木造住宅の総戸数	1,400戸	1,560戸	1,680戸 【2,000戸】

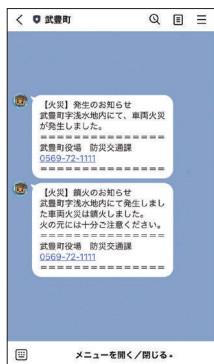
分野
5-1 防災

重点施策方針



施策方針

(1) 地域防災体制の充実・強化	①地域の防災活動を推進するため、消防団や自主防災会を始めとする地域の自主防災組織の充実・強化を支援します。特に消防団については訓練等の活動内容や処遇などの改善を図ります。 ②地域が一体となって防災活動に取り組めるよう、地域とボランティア団体、学校、NPO、地元企業・事業所等との連携を強化し、活動の充実を図ります。 ③災害時に、特に支援を要する避難行動要支援者一人ひとりの状況に合わせた避難を支援できるよう、自主防災会等と連携しながら個別避難計画を策定するとともに、計画に基づいた避難訓練等を支援します。
(2) 防災意識の啓発及び向上	①町民の防災や避難の知識を高められるように、各種団体と連携しながら、講演会や防災体験イベント、避難訓練などを開催します。 ②保育園・こども園、小中学校における防災福祉教育の充実を図ります。 ③ハザードマップの作成、防災ガイドブックの更新、充実を図るとともに、公開型GISの活用を進めます。
(3) 災害時における情報通信手段の強化	①公式LINEの普及促進と活用により、情報発信に努めます。 ②災害時において必要不可欠な情報通信機能が確保できる仕組みを整えます。



(4) 災害に強い基盤の構築

- ①上下水道施設の耐震化や更新を計画的に進めます。
- ②老朽ため池の耐震化を診断結果等に基づき計画的に進めます。
- ③道路ネットワークの整備及び強化を進めるとともに、緊急輸送道路における無電柱化の整備を進めます。
- ④防災機能を備えた施設の整備を進めます。
- ⑤民間住宅等の耐震対策、老朽化した空き家等の撤去等を支援します。
- ⑥災害時の避難所における感染症対策、ペット対策等に向けた体制整備を進めるとともに、避難訓練等を実施します。
- ⑦発災後の復旧・復興を迅速に進めるため、被災者生活再建支援システムの構築やドローンの活用など、防災DXの推進を図ります。



関連計画

- 武豊町地域防災計画(2024年度改訂 防災交通課)
- 武豊町津波避難計画(2025年度改訂 防災交通課)
- 武豊町業務継続計画(2024年度改訂 防災交通課)
- 武豊町国民保護計画(2010年度改訂 防災交通課)
- 武豊町建築物耐震改修促進計画(2020年度策定 都市計画課)
- 武豊町地域強靱化計画(2020年度策定 防災交通課)
- 武豊町無電柱化推進計画(2021年度策定 都市計画課)
- 武豊町上下水道耐震化計画(2024年度策定 上下水道課)
- 武豊町道路整備計画(2020年度策定 土木課)
- 武豊町橋梁長寿命化修繕計画(2022年度改定 土木課)
- 武豊町雨水管理総合計画(2023年度策定 土木課)
- 武豊町雨水排水計画(2024年度策定 土木課)



SDGsとの関係

本取組分野に関連する
主なゴール



11 住み続けられる
まちづくりを



13 気候変動に
対応する

分野 5-2 防犯・交通安全

現 状 と 課 題

現 状

- ・町内の犯罪発生件数は概ね年間200件程度で、侵入犯、自転車盗、車上狙い、万引き等の窃盗犯がその大半を占めています。全国的には、特殊詐欺、悪質商法等新しい手口の犯罪が発生しているほか、こどもを対象とした犯罪の発生等が社会問題となっています。
- ・警察、住民と連携して防犯パトロール活動を展開しているほか、防犯灯や防犯カメラの設置促進に取り組んでいます。
- ・防犯上、空き家の増加が新たな社会問題として顕在化しています。
- ・古くからの市街地では道幅の狭い道路が多く、歩車分離が難しい状況で、出会い頭の事故の懸念等があります。特に高齢者が関わる交通事故が全国的にも増加しています。
- ・町民意識調査によると、「徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまち」は重点改善分野（重要度が高いが、満足度は低い分野）の内で重要度が最も高くなっています。
- ・広報紙やCATV、広報車、キャンペーンの実施等を通じて、交通安全の意識高揚に努めているほか、保育園、小学校、老人クラブ等に対して、交通安全教室を開催しています。

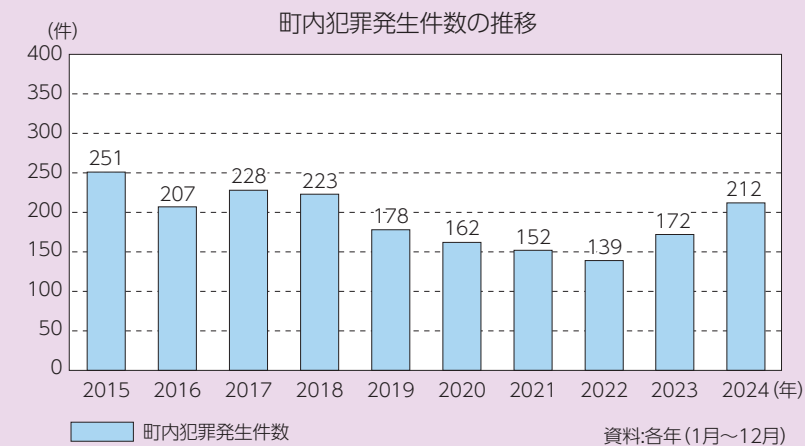
課 題

- ・地域ぐるみで取り組む防犯活動を今後も継続する必要があります。しかしながら、防犯パトロール隊の高齢化が進んでいるため、住民の防犯に対する意識の高揚を図り、防犯パトロール隊等で活躍する人材を確保する必要があります。
- ・地域ぐるみの防犯活動をさらに強化していくためには、地域と警察等関係団体との横のつながりを強化する必要があります。
- ・増加する空き家に対処するため、不動産業者等との連携の中で流通促進を図る等、新たに効果的な取組を展開する必要があります。
- ・道路整備等とあわせて、バリアフリーの整備についても継続的に実施する必要があります。
- ・歩道のない道路や歩道が狭い幹線道路においては、歩行者や自転車が安全に通行できる道路を整備する必要があります。
- ・通学路の安全確保を図るため、ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の設置や維持管理、道路区画線の補修を行うとともに、交通指導員等による登下校の見守り活動や学校と連携した危険箇所の把握をする必要があります。
- ・交通事故を防ぐため、高齢者の運転免許証の返納を促すとともに、交通安全教室の開催、自転車の交通ルールの遵守、自転車乗車用ヘルメット着用の意識向上等、交通安全意識やマナーの向上を図るソフト面の取組を強化する必要があります。



防犯キャンペーンの様子

重点施策方針



施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 犯罪のない安全・安心なまちを目指します。
- 徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまちを目指します。

成果指標

指 標	説 明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
町道の歩道設置 延長	基準日(4月1日)における歩道の総 延長	39.0km	40.1km	41km 【43km】
犯罪発生件数	当該年の1年間の刑法犯発生件数	223件/年	212件/年	150件/年 【150件/年】
交通事故発生件 数(人身事故)	当該年の1年間の交通事故発生件 数(人身事故)	145件/年	95件/年	90件/年 【100件/年】
交通事故発生件 数(死亡事故)	当該年の1年間の交通事故発生件 数(死亡事故)	0件/年	1件/年	0件/年 【－】
ヘルメット購入 補助件数	累積人数	267人 (2021年)	1,506人	2,700人 【－】

分野 5-2 防犯・交通安全

重点施策方針



施策方針

(1) 地域での防犯活動の支援	①防犯パトロール隊員の確保や育成を支援します。 ②地域が一体となって防犯活動に取り組めるよう、地域とボランティア団体、学校、NPO、地元企業・事業所等との連携強化を図ります。 ③各地域が取り組む防犯灯の設置を支援します。 ④通学路を中心に交通量の多い交差点において、防犯カメラの設置を強化するとともに、防犯カメラによる地域の見守りについて、広く周知します。 
(2) 空き家等対策の推進	①空き家等の実態調査、地域と連携した空き家情報の収集等を通じて、空き家の発生抑制に取り組みます。 ②空き家所有者への相談体制を構築することで、管理不全の空き家の解消を図ります。 ③空き家の流通促進に向けた対策を推進します。 ④倒壊の危険がある空き家の撤去支援を行い、危険な空き家の解消を図ります。
(3) 歩行者や自転車の安全確保	①主要な歩行者動線となる道路については、安全・安心に通行できるように、自転車歩行者道の確保、段差の解消によるバリアフリー化、交差点改良、道路区画線の補修等の道路の整備・改良を計画的に進めます。 ②地区要望などを踏まえ、通学路へのガードレールの設置をはじめ、カーブミラーや区画線等の交通安全施設を整備します。 ③地域住民による見守り活動及び交通指導員による通学路パトロールを実施します。 ④自転車乗車用ヘルメットの購入補助を継続するとともに、自転車の交通ルールの周知を図ります。 

(4) 防犯、交通安全意識の啓発

- ①防犯教室、交通安全キャンペーン、交通安全パトロール等により、住民の防犯意識と交通安全意識の高揚を図ります。
- ②関係機関等と連携し、交通事故の現場や交通ヒヤリ・ハット情報を収集し、交通事故の危険箇所のデータを公開します。
- ③特殊詐欺対策として注意喚起を行うとともに、引き続き特殊詐欺対策に関する周知を図ります。



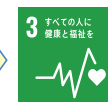
関連計画

- 武豊町都市計画マスタープラン(2020年度策定 都市計画課)
- 第11次武豊町交通安全計画(2021年度策定 防災交通課)
- 武豊町道路整備計画(2020年度策定 土木課)
- 武豊町橋梁長寿命化修繕計画(2022年度改定 土木課)
- 第2期武豊町空き家等対策計画(2020年度策定 都市計画課)



SDGsとの関係

本取組分野に関連する
主なゴール



分野 6 産業・交流

まちづくりの目標

産業が持続・発展する活力のあるまち

既存産業の集積や多様な地域資源を活用して、既存産業の振興や新たな産業の創出を推進するとともに、町外からの観光交流を活発にすることにより、産業が持続・発展する活力のあるまちを目指します。

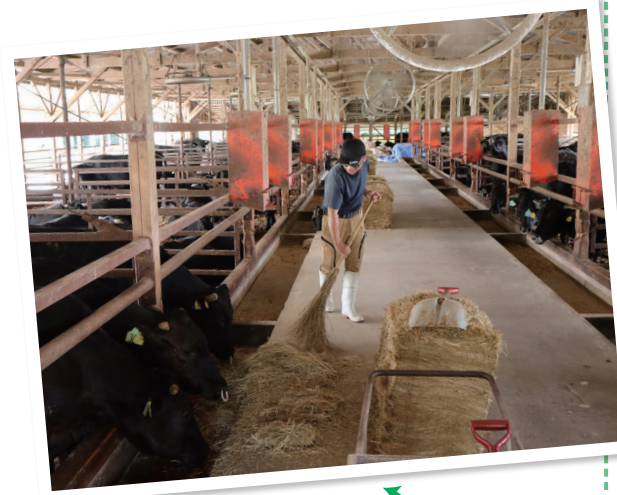
分野 6-1 産業

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 良好な陸路、海路、空路を活かし、地域の特性をふまえた地元産業としての農業・商業・工業が活性化しているまちを目指します。

施策方針

- (1) 産業基盤の強化
- (2) 担い手農業者の確保・育成
- (3) 地元産品の消費の推進
- (4) 農業生産基盤の整備・改善
- (5) 雇用対策の推進



武豊で育つ良質な知多牛

まちの将来像

心つながり
みんなでつくる
スマイルタウン

重点施策方針

1. 選ばれるまちへ
2. こどもの学び・育ちを応援するまちへ
3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

分野 6-2 観光・交流

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 豆みそ・たまりの地場産業や特色あるまちなみ、寺社、鉄道の歴史等魅力ある資源を活かし、武豊らしい中心市街地がにぎやかに活気づいているまちを目指します。

施策方針

- (1) 駅周辺の魅力向上
- (2) 地域交流施設周辺の魅力向上
- (3) 地域資源の活用



商業団体によるイベント

分野
6-1 産業

重点施策方針



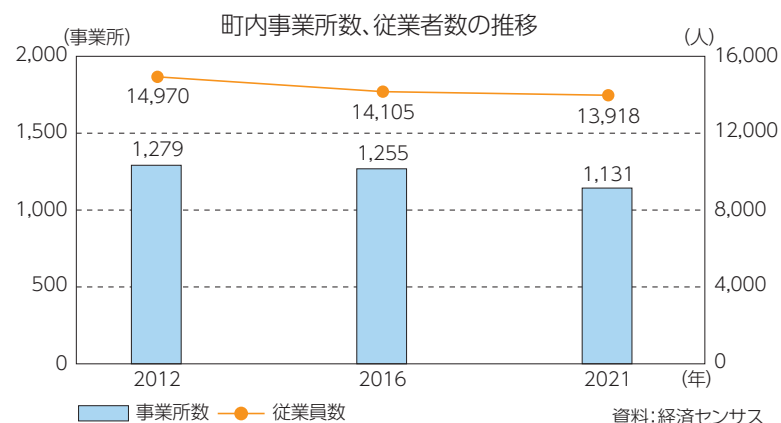
現 状 と 課 題

現 状

- ・現状では町内にまとまった産業用地がないため、新たな産業用地のニーズに対応できていません。
- ・地元産品をPRするためにまちの駅「味の蔵たけとよ」が开店し、豆みそ・たまりの消費拡大に努めています。町のふるさと納税では返礼品として豆みそ・たまりが多くの方に選択されています。また、まちの駅「味の蔵たけとよ」は、地元農産物の取扱品種の増加により販売スペースが増設されています。
- ・農業については、新規就農者や法人での農業参入の事例もありますが、農業経営体数は減少傾向にあります。特に稲作では多くの農家が高齢化してきており、後継者が不足しています。
- ・中小企業者等振興基本条例を制定し、中小企業者等の新たな事業活動や市場開拓の促進、人材の育成及び雇用について支援しています。
- ・有機農業の普及を目指し、美浜町と共同で「オーガニックビレッジ宣言」を行いました。



味の蔵たけとよ



課 題

- ・新たな企業参入、工場立地、既存工場の増築等の希望に応える、新たな産業用地の確保等を進める必要があります。
- ・まちの駅「味の蔵たけとよ」において、地元産品の情報発信を行うとともに、地場産業の町外へのPRや、ふるさと納税の返礼品の拡充に向け、地元産品の開発支援を行う必要があります。
- ・「武豊町ブランド」となる農畜産物(地場産品)の育成支援や、農地の集積による生産力の強化により、農業者の所得向上につなげる必要があります。
- ・地元企業の人材確保や就業支援に向け、企業情報や働きたい人材の情報収集や企業の人材募集等に対する支援を行い、地元企業の持続的発展につなげていく必要があります。
- ・ハローワーク等と連携し、広く人材を確保する必要があります。
- ・みどりの食料システム戦略に基づき、有機農業を推進していく必要があります。

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 良好な陸路、海路、空路を活かし、地域の特性をふまえた地元産業としての農業・商業・工業が活性化しているまちを目指します。

成果指標

指 標	説 明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
認定新規就農者数(累計)	新規就農者で青年等就農計画の認定を受けたのべ人数	8人	13人	18人 【25人】
農地集積率	農地の所有・借用により農地として利用されている率	16.7%	23.7% (2023年)	45% 【—】
製造業の売上(1事業所当たり)	経済センサス-活動調査の製造業1事業所当たりの売上	187,151万円 (2016年)	210,622万円 (2021年)	253,000万円 【—】
製造業の従事者数	経済センサス-活動調査の製造業の従業員数	5,861人 (2016年)	5,720人 (2021年)	6,000人 【—】

分野
6-1 産業

重点施策方針



施策方針

(1) 産業基盤の強化	①新たな企業参入等の促進につながる施策を推進します。 ②新たな産業用地の確保について検討を進めます。 ③中小企業等の持続・発展につながる支援を推進します。 
(2) 担い手農業者の確保・育成	①新規就農者等の自立促進、サポート体制を推進し、将来の担い手農業者を確保・育成します。 ②農地の集積を促進し、耕作放棄地の発生抑制や解消を進めます。 ③農家の所得向上・経営改善を図るため、付加価値の高い作物の生産・販売の支援、安全・安心な食品を求めるニーズに対応できる農業者の育成に努めます。 
(3) 地元産品の消費の推進	①まちの駅「味の蔵たけとよ」の指定管理者と連携し、町独自の魅力的な施設となるように取り組みます。 ②地元産品のブランド化による知名度の向上等により、地元産品のPRと消費の推進に努めます。 ③ふるさと納税に関する事業者や返礼品の開拓・拡充に向け、推進体制の強化や民間活用を検討します。 ④学校給食や保育園給食での地産地消や食育を推進します。 

(4) 農業生産基盤の整備・改善	①災害時の被害軽減を図るため、農業用ため池の適切な維持管理や耐震化を進めます。 ②農地周辺の道路・水路等の農業施設の長寿命化、安全性の向上を図るとともに、定期的な維持管理、補修・更新等を進めます。 
(5) 雇用対策の推進	①人材確保の取り組みを推進するため、ハローワークや商工会と連携します。 ②高齢者等が働き続けられるよう、シルバー人材センター等の活用を周知・啓発します。 

関連計画

- 武豊町農業振興地域整備計画(2022年度見直し 産業課)
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(2023年度改定 産業課)
- 武豊町地域計画(2024年度策定 産業課)
- 武豊町都市計画マスタープラン(2020年度策定 都市計画課)



SDGsとの関係

本取組分野に関連する
主なゴール

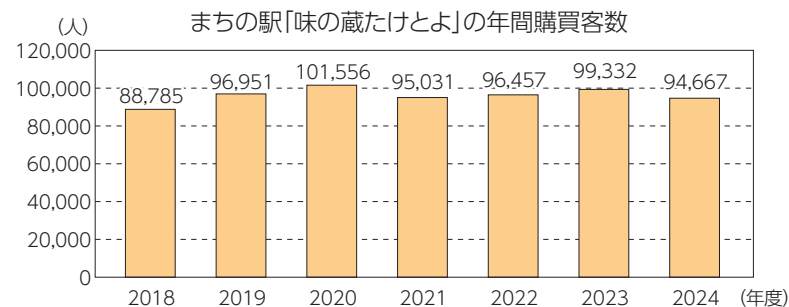
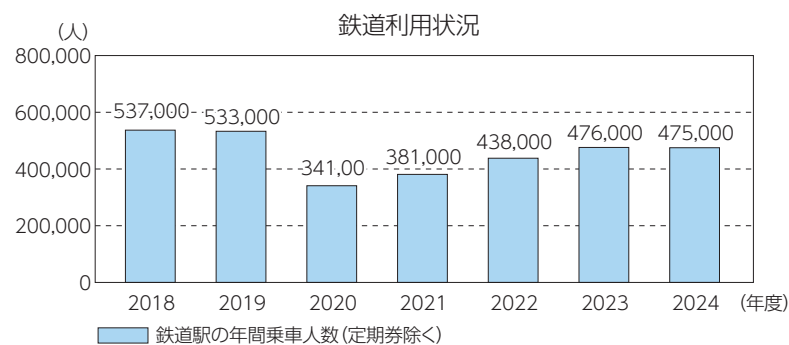


分野 6-2 観光・交流

現 状 と 課 題

現 状

- ・名鉄知多武豊駅の東側では土地区画整理事業が行われていますが、駅前商店は減少傾向にあります。
- ・観光協会が発足し、町の中心部の魅力や活気に関する住民満足度は一時的に上昇したものの、近年は横ばいで推移しています。
- ・県・他市町村・観光協会等とともに、「愛知県『発酵食文化』振興協議会」を設立しました。町の豆みそ・たまりを広くPRし、誘客につながる取組が期待されています。
- ・みそ蔵や古くからのまちなみ、転車台等の地域資源が残っています。



課 題

- ・まちの顔として、中心市街地を活性化する必要があります。
- ・駅を中心に、みそ蔵等の地場産業、神社仏閣、歴史、文化等の資源を活かして回遊性を高めるとともに、店舗の立地やイベントの開催等を通じて、にぎわいを創出する必要があります。
- ・「通り過ぎるまち」から「立ち止まってもらうまち」にするため、点在する地域資源を活かし、誘客につなげる必要があります。



味の蔵で販売する地元産品



観光協会による観光PR

重点施策方針



施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 豆みそ・たまりの地場産業や特色あるまちなみ、寺社、鉄道の歴史等魅力ある資源を活かし、武豊らしい中心市街地がにぎやかに活気づいているまちを目指します。

成果指標

指 標	説 明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
町の中心部の魅力や活気への満足度	町民意識調査で「中心市街地がにぎやかに活気づいている」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	11.3%	14.0%	20% 【20%】
鉄道駅の年間乗車人数 (定期券利用を除く)	JR武豊駅、名鉄上ヶ駅、名鉄知多武豊駅、名鉄富貴駅における年間乗車人数のうち、定期券利用者を除いた人数	53.7万人/年	47.5万人/年	55万人/年 【55万人/年】
まちの駅「味の蔵たけとよ」の年間購買客数	まちの駅「味の蔵たけとよ」で物品を購入した人数	88,785人/年	94,667人/年	105,000人/年 【105,000人/年】

施策方針

(1) 駅周辺の魅力向上	①名鉄知多武豊駅周辺への店舗の立地誘導、駅東の町有地の有効活用等により、にぎわいづくりを促します。 ②名鉄知多武豊駅とJR武豊駅周辺において、現在行われているイベント等も含め、商業団体や地域と連携したにぎわいを創出できる催事等の開催を検討します。 ③名鉄富貴駅周辺の整備にあわせ、にぎわいづくりを検討します。
(2) 地域交流施設周辺の魅力向上	①地域交流施設を拠点として、みそ蔵や神社仏閣、JR武豊駅周辺の回遊性を高め、活性化を推進します。 ②地元産品のブランド化による知名度の向上や、まちの駅「味の蔵たけとよ」における情報発信を強化し、豆みそ・たまりや地元農畜産物のPRに努めます。 ③大足・里中地区及び小迎地区を中心とするみそ蔵のあるまちなみを保存し、魅力ある景観の活用により誘客を図ります。
(3) 地域資源の活用	①観光協会との協力関係を強化し、町の名所・旧跡や特産物などの魅力について、情報発信を積極的に行います。 ②観光資源の活用として工場見学等の実施について検討します。

関連計画

- 武豊町都市計画マスタープラン(2020年度策定 都市計画課)
- 武豊町散策路整備計画(2022年度策定 都市計画課)
- 名鉄知多武豊駅西グランドデザイン(2022年度策定 企画政策課)



SDGsとの関係

本取組分野に関連する
主なゴール



まちづくりの目標

環境にやさしいまち

自然に囲まれた潤いのある環境の保全、町内の事業者や住民による省資源・低炭素化に向けた取組、地元農畜産物の地産地消の推進及びクリーンエネルギーの利用、自動車に過度に依存せずに歩いて暮らせるまちづくり等を推進し、環境にやさしいまちを目指します。

分野

7-1 自然環境

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 住民・地域・事業者が協力し、環境に配慮した行動を心がけ、貴重な自然環境が保たれているまちを目指します。

施策方針

- (1) 自然環境の保全
- (2) 地球温暖化対策の推進



新川に棲む水生生物



次世代自動車

まちの将来像

心つながり
みんなでつくる
スマイルタウン

重点施策方針

1. 選ばれるまちへ
2. こどもの学び・育ちを応援するまちへ
3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

分野

7-2 生活環境

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 効率的にごみ収集と資源化が進められた循環型社会が定着しているまちを目指します。
- まち全体で環境美化の意識が高まり、きれいで衛生的な環境が保たれているまちを目指します。

施策方針

- (1) ごみの減量化・資源化の推進
- (2) 持続可能なごみ処理体制の構築
- (3) 美化活動の推進



きたやま資源回収エコステーション



おおあし資源回収エコステーション

分野
7-1 自然環境

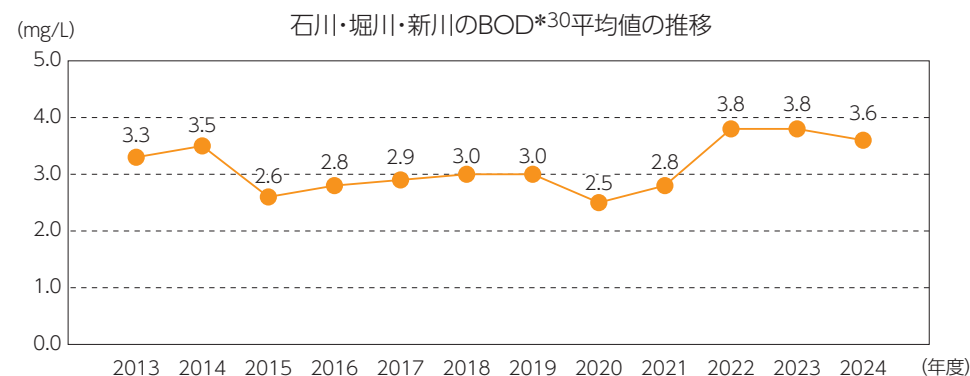
現 状 と 課 題

現 状

- ・石川・堀川・新川等の河川があり、ため池や湿地等も点在し、南西部に広がる丘陵地や農地等、豊かな自然環境が残されています。
- ・水質汚濁に最も大きく影響している家庭からの生活排水改善のため、下水道への接続を促進しています。また、下水道計画区域外では単独処理浄化槽、汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を進めています。
- ・記録的な猛暑や短時間に大量の雨が降るゲリラ豪雨といった異常気象が多発するようになり、地球温暖化が原因と考えられる気候変動の影響に対する関心が高まっています。
- ・2020年(令和2年)10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル*29を目指すことを宣言しました。本町においても2021年(令和3年)2月に住民・地域・企業・行政が一体となって2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」への挑戦を表明しました。
- ・武豊町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、家庭や事業所・公共施設における再生可能エネルギーの導入等に取り組んでいます。



脱炭素まちづくりカレッジ



用語解説

- *29 カーボンニュートラル……地球上の炭素(カーボン)の総量に変動をきたさない、CO₂の排出と吸収がプラスマイナスゼロになるようなエネルギー利用のあり方やシステムの社会実装を指す概念です。
- *30 BOD(生物化学的酸素要求量)……水の汚れ(有機物)が微生物の働きで分解される時に消費される酸素の量のことです。数値が大きいほど汚れていることを示します。

重点施策方針



課 題

- ・自然環境への関心を高め、生物多様性についての理解を深めるためには、多様な生き物の生息・生育環境を保全していく必要があります。また、外来種は在来の生態系を壊すだけでなく様々な影響が懸念されるため、生物多様性の保全には町域全体での外来種対策が必要です。
- ・河川等のより一層の水質改善を図るため、下水道計画区域内での下水道の接続率の向上、区域外での合併処理浄化槽への転換等、水質汚濁防止のための取組を継続していく必要があります。
- ・住民・地域・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策に関する理解を深め、それぞれの役割の中で取組を主体的に進めていく必要があります。特に、本町の特徴を踏まえ、再生可能エネルギーの導入に向けて、取組を推進する必要があります。
- ・温室効果ガスの排出量を減らす「緩和策」だけでなく、すでに起こりつつある、あるいは、これから起こりうる気候変動の影響に対して、被害を回避・軽減していく「適応策」についても、対策を進めていく必要があります。
- ・太陽光発電施設の設置及び運用が行われる際には、良好な景観形成と自然環境の保全を図る必要があります。

施策の基本方針(施策が目指す姿)

●住民・地域・事業者が協力し、環境に配慮した行動を心がけ、貴重な自然環境が保たれているまちを目指します。

成果指標

指 標	説 明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
自然を身近に感じられることへの満足度	町民意識調査で「水や緑等の自然を身近に感じられる」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	38.3%	52.7%	53%(現状維持) 【45%】
河川の水質	石川・堀川・新川でのBOD*の平均	3.0mg/L	3.6mg/L	2.8mg/L 【2.8mg/L】
温室効果ガス(CO ₂)の総排出量	武豊町内全域から排出される温室効果ガス(CO ₂)排出量のうち、産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物部門(一般廃棄物の焼却処分に伴う排出)の合計	615千t-CO ₂	539千t-CO ₂ (2022年)	415千t-CO ₂ 【—】

分野
7-1 自然環境

重点施策方針



施策方針

(1) 自然環境の保全

- ①住民の自然環境への関心を高め、生物多様性についての理解を深めるため、地域や学校等における自然とふれあう機会づくりを充実します。
- ②住民・事業者・行政が協力し、海や河川の水質汚濁の改善・浄化を図ります。
- ③生活排水処理の計画に基づき、下水道計画区域内での下水道への接続を促進し、区域外では単独処理浄化槽や汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を進め、河川等の水質の保全を図ります。
- ④既存の町内花壇や親水公園周辺の遊歩道の適正な管理等を行い、まちの緑化や自然と身近に触れ合える環境づくりを進めます。
- ⑤武豊町太陽光発電施設の設置に関するガイドラインに基づき、太陽光発電施設の設置に係る手続きを促し、良好な景観形成と自然環境の保全を図ります。



(2) 地球温暖化対策の推進

- ①広報紙・ホームページ等で情報提供・啓発を行い、住民・事業者が省エネ・高効率な製品・サービス・行動を選択・導入することを支援し、暮らしとビジネスについて脱炭素型への転換促進を図ります。
- ②公共施設における再生可能エネルギーの導入促進、電気自動車等の次世代自動車の導入促進を図ります。
- ③気候変動の影響と適応策について、広報紙・ホームページ等を活用して情報提供を行います。また、熱中症対策を推進していくため、指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の周知に努めます。



関連計画

- 武豊町地球温暖化対策実行計画(区域施策編) (2021年度策定 環境課)
- 第5次武豊町地球温暖化対策実行計画(事務事業編) (2023年度策定 環境課)
- 武豊町地域再生可能エネルギー導入戦略(2024年度策定 環境課)
- 武豊町一般廃棄物処理基本計画(2022年度策定 環境課)



SDGsとの
関係

本取組分野に関連する
主なゴール



分野
7-2 生活環境

現 状 と 課 題

現 状

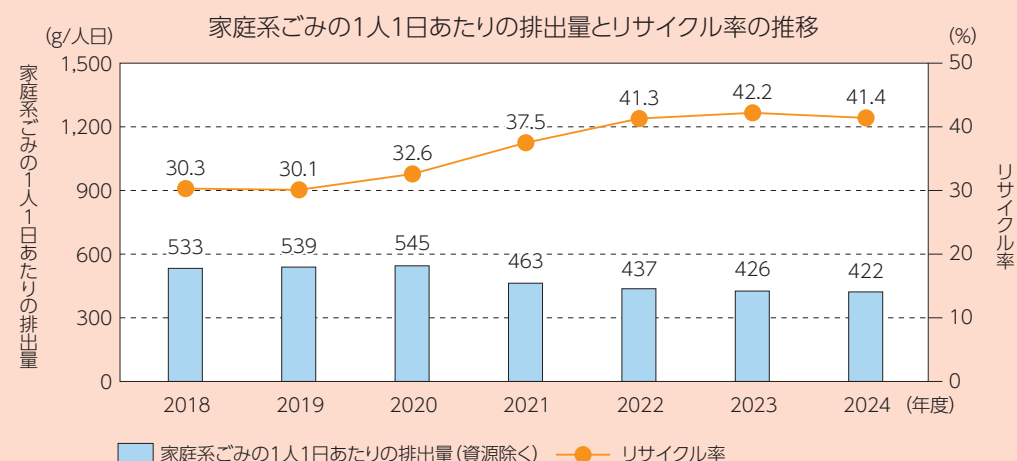
- ・常滑武豊衛生組合が解散し、新たに2市3町で構成する知多南部広域環境組合（ゆめくりん）が稼働し、広域でのごみ処理が始まっています。常滑武豊衛生組合解散後の跡地利用については、町内で4か所目となる資源回収エコステーションを整備し、資源物のリサイクルに努めています。
- ・ごみのポイ捨てや不法投棄が目立っているため、毎年9月を「町内一斉クリーン月間」と定め、地域ごとに一斉清掃を実施する等、地域・事業者と協力して、ごみ拾いや不法投棄の未然防止に努めています。また、環境美化活動における支援として、身近な場所のごみ拾いボランティア活動をされている方に対して、ごみ処理手数料の減免等を行っています。
- ・有事の際の災害廃棄物処理が円滑に進むよう、町の災害廃棄物処理計画を改定しました。



知多南部広域環境センター（ゆめくりん）

課 題

- ・家庭系ごみの内、もやさなければならぬごみの排出量が現在、国や県の目標には到達していないため、さらにごみを減らす必要があります。
- ・循環型社会形成のため、資源物のさらなるリサイクルを推進する必要があります。
- ・人口減少や高齢化に伴い、区の管理する集積所の衛生管理等が困難となることが懸念されるため、集積所の管理体制については、地域の意見を踏まえる必要があります。
- ・一般廃棄物処理に関する責任は市町村にあるため、安定した最終処分先を確保する必要がありますが、次期最終処分方針の決定がされていません。
- ・依然として不法投棄やごみ集積場での不適切なごみ出しが発生しているため、地域と連携した不法投棄のパトロールやごみ出しの改善、清掃活動等を行う必要があります。
- ・災害廃棄物を円滑に処理するため、計画に沿った運用ができるよう訓練等を実施する必要があります。



重点施策方針



施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 効率的にごみ収集と資源化が進められた循環型社会が定着しているまちを目指します。
- まち全体で環境美化の意識が高まり、きれいで衛生的な環境が保たれているまちを目指します。

成果指標

指 標	説 明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
1人あたりの家庭系ごみ（資源除く）の排出量/日	家庭系ごみ総排出量（資源除く）/365日÷人口	531g	422g	419g ----- 【400g】
リサイクル率	（総資源化量/総排出量）×100	30.3%	41.4%	43% ----- 【—】

施策方針

(1) ごみの減量化・資源化の推進	①住民のごみ減量・リサイクル意識の浸透を図り、環境に優しいまちを目指す「ごみの4R運動」を推進するため、正しいごみの出し方や資源回収エコステーションの利用方法やごみ処理の状況について、定期的に広報等で情報提供を行います。 ②費用対効果を考慮しながら、新たな資源回収の品目や方法等について検討します。 ③食品ロスを減らすための啓発に取り組みます。
(2) 持続可能なごみ処理体制の構築	①人口減少・高齢化にも柔軟に対応できるごみ収集体制の確保や、ごみの有料化等により、ごみ処理コストの公平な負担に努めます。 ②知多南部広域環境組合の円滑な運営に努めます。 ③既存の最終処分場の適正な運営・管理を行い、施設の延命化を図るとともに、将来の安定的な最終処分先の確保に努めます。 ④災害時におけるごみ処理について、災害廃棄物処理計画に沿った円滑な処理を行い、良好な生活環境に早期復旧できるように努めます。
(3) 美化活動の推進	①ごみのポイ捨てや不法投棄を未然に防止するため、地域ぐるみの清掃活動やパトロールを推進します。 ②新規及び既存団体の清掃活動支援を行います。

関連計画

- 武豊町一般廃棄物処理基本計画（2022年度策定 環境課）
- 武豊町分別収集計画（10期）（2022年度策定 環境課）
- 武豊町災害廃棄物処理計画（2023年度改定 環境課）
- 知多南部地域循環型社会形成推進地域計画（第4期）（2024年度策定 環境課）



SDGsとの関係

本取組分野に関連する
主なゴール



12 つくる責任
つかう責任



14 海の豊かさ
を保つ

協働のまちづくりの担い手を育成するとともに、新たな協働の関係構築を促しながら、地域における課題の発見や解決に向けて、住民や区、NPO、ボランティア、各種団体、企業、大学、行政等、様々な主体が連携・協働するまちを目指します。

8-1 住民活動・地域活動（住民協働）

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 住民がまちづくりに参画しやすいまちを目指します。
- 地域活動が活発に行われているまちを目指します。

施策方針

- (1) まちづくりの新たな担い手の発掘・育成
- (2) 多様な主体による地域活動の活性化

提案型協働事業



まちづくり会議

8-2 相互理解（男女共同参画・多文化共生）

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 性別、国籍、言葉の違いに関わりなく、互いを尊重しあい協力しあえるまちを目指します。

施策方針

- (1) 性別に関わりなく活躍できる社会づくり
- (2) 多文化共生

男女共同参画
パネル展示日本語教室
交流会

まちの将来像

心つながり
みんなでつくる
スマイルタウン

重点施策方針

1. 選ばれるまちへ
2. こどもの学び・育ちを応援するまちへ
3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

8-3 タウンプロモーション

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 住民がいつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めるとともに、町外に住む人たちから魅力的に映るまちを目指します。

施策方針

- (1) 町外へ向けたまちの魅力発信
- (2) シビックプライドの醸成
- (3) 新たなまちの魅力づくり



第7回武豊ふれあい山車まつり

たけとよ日和の
町民リポーター

8-1 住民活動・地域活動(住民協働)

重点施策方針



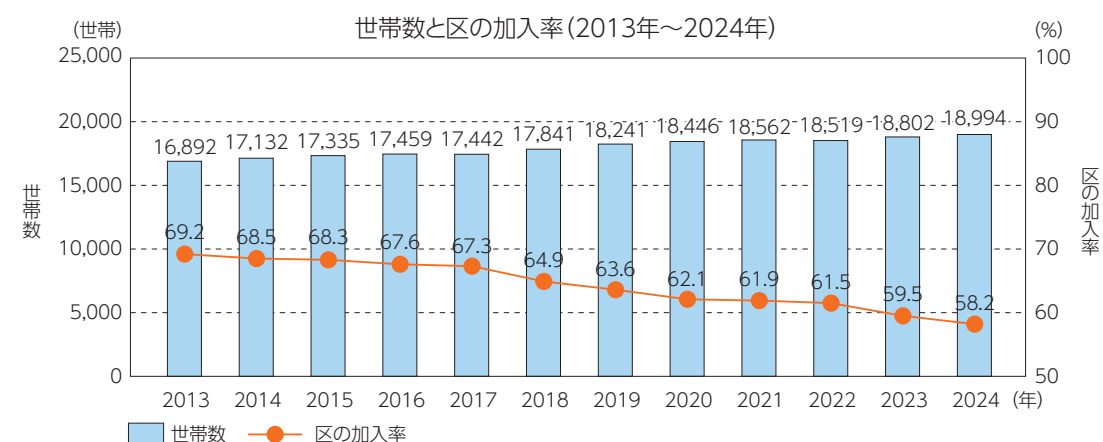
現状と課題

現状

- ・地域で活動する団体は、主要となるメンバーの高齢化が進み、後継者不足で活動が消極化する等の課題を抱える団体が増えている傾向にあります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ地域活動が、停滞・縮小している状況がみられます。
- ・地域活動の消極化、停滞・縮小に伴い、中心となり活動する担い手が不足しています。
- ・地域で活動する団体の認知度が低く、活動内容が浸透しにくい傾向があります。
- ・多忙化や地域交流の希薄化により、区の役員を引き受けることや区に加入すること自体を敬遠される方が増えています。
- ・包括連携協定やCSR*31活動の一環で、企業が地域活動に参加・協力する機会が増えています。
- ・地域の魅力発信を目的とする公式Instagram「たけとよ日和」を開設し、町民リポーターによる広報活動が始まりました。



まちづくりの新たな担い手の発掘・育成



課題

- ・まちづくりに関心を持ってもらえるよう、若い世代を取り込む工夫をする必要があります。
- ・町内でさまざまな活動を行っている人・団体との交流を図り、活動の内容を知ってもらう、わかりやすく伝える機会を設ける必要があります。
- ・リーダーシップを発揮し、地域の中心となって活躍できる担い手を養成する必要があります。
- ・協働のまちづくりの必要性について共有する機会を増やす必要があります。
- ・多様化する地域課題の解決に向け、協働のまちづくりの裾野を広げる必要があります。
- ・行政にとって協働が必要な取組や分野に対して、地域づくりを行う団体とのパートナーシップを築きながら、地域づくりについて検討する必要があります。

用語解説

*31 CSR……Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)の略。企業が組織として担う、従業員や消費者、投資者、環境などへの配慮や社会貢献等の幅広い社会的責任のこと。

施策の基本方針(施策が目指す姿)

- 住民がまちづくりに参画しやすいまちを目指します。
- 地域活動が活発に行われているまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
町政・まちづくりに関心がある若い世代の割合	町民意識調査で「武豊町の町政・まちづくりに関心がある」に回答した15歳から39歳のうち『そう思う』または『ややそう思う』と回答した割合	44.2%	57.6%	65% 【55%】
地域活動に参加したい(これから参加したい)住民割合	町民意識調査で「地域活動(清掃、お祭り等)に参加したい(これから参加したい)」に『そう思う』または『ややそう思う』と回答した割合	44.6%	45.3%	50% 【50%】
ボランティア、NPO活動に参加したい(これから参加したい)住民割合	町民意識調査で「ボランティア、NPO活動に参加したい(これから参加したい)」と回答した割合	33.7%	29.6%	40% 【40%】

施策方針

(1) まちづくりの新たな担い手の発掘・育成	①まちづくりに参画できる機会を増やすとともに、周知・募集方法等の改善に努めます。 ②若い世代がまちづくりに関心を持ってもらえるよう、ホームページやSNS等様々な広報媒体を活用し、町政情報の発信に努めます。 ③リーダーシップを発揮し、地域の中心になってまちづくりに携わる担い手の発掘・育成を行います。 ④区による自治活動を維持するため、SNSやケーブルテレビ等を活用し、幅広い世代へ向けた区の加入促進を図ります。 ⑤住民や町職員が協働のまちづくりについて理解を深めるため、講座等の開催による周知啓発活動を充実します。
(2) 多様な主体による地域活動の活性化	①NPO、住民団体、企業と行政のパートナーシップ(協力関係)の構築を進め、地域の課題解決、住民サービスの向上を図ります。 ②地域が抱える課題に対し、住民と行政が一体になって課題を解決する活動を推進します。 ③地域住民の交流参加と連帯感の醸成を目的とし、住民が主体となって取り組む活動を支援します。

関連計画

- 第3次武豊町地域福祉計画(2022年度策定 福祉課)
- 第3次武豊町生涯学習基本構想(2021年度策定 生涯学習スポーツ課)



SDGsとの関係

本取組分野に関連する
主なゴール



8-2 相互理解(男女共同参画・多文化共生)

重点施策方針



現状と課題

現状

- ・「武豊町男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画講演会、啓発パネル展の開催等、啓発活動を中心とした事業を推進しています。
- ・事業所アンケートにおいて、約6割の事業所では、仕事と子育ての両立に向けた取組を展開していると回答しており、休暇が取りやすい環境づくり、年次有給休暇取得の促進、産休や育児休暇取得の促進といった取組が浸透してきています。
- ・ジェンダーに配慮した中学校制服の導入等に取り組んでいます。
- ・生まれ持った性に関わりなく、多様な生き方を認め合うことができる社会を実現するため、2024年(令和6年)にパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入しました。
- ・外国人住民は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一時的に減少しましたが、2023年(令和5年)以降は年間150人以上のペースで増えています。今後はさらに外国人住民が増加していくことが見込まれます。
- ・行政情報の「やさしい日本語」による発信や多言語発信、国際交流員の配置、窓口における通訳支援の導入等に取り組んでいます。
- ・委託事業による日本語教室を開催していますが、外国人住民との相互理解を深める取組は十分とはいえない状況にあります。

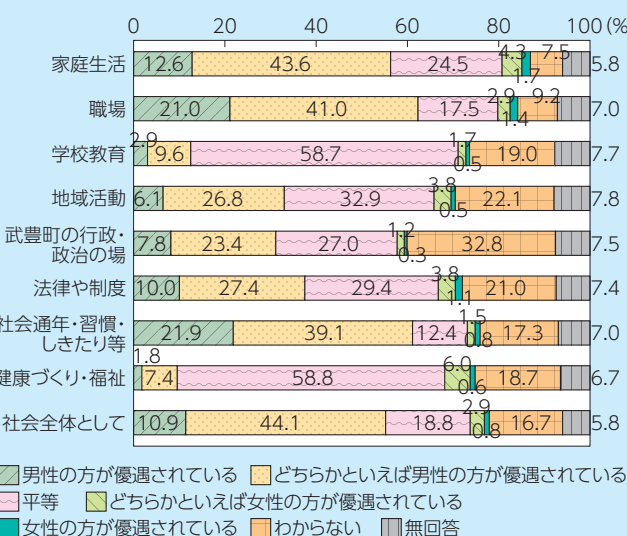


男女共同参画講演会

課題

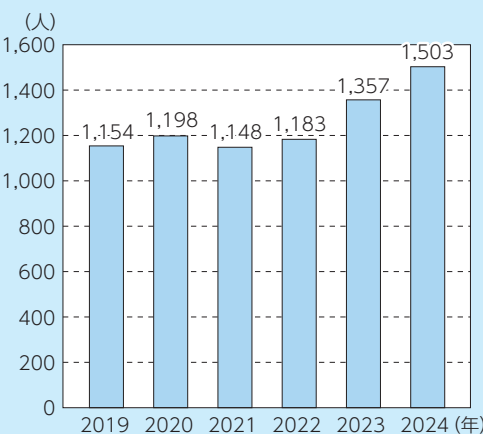
- ・生まれ持った性に関わりなく活躍できる社会の推進に向け、現実には生じている様々な課題への取組に加え、社会情勢の変化や新たな課題に対応するための取組を推進していく必要があります。
- ・外国人住民は今後さらに増加することが見込まれます。国籍・言葉が異なっても、安心して暮らすことができる地域をつくる必要があります。
- ・外国人住民との相互理解を深めることができるよう、多文化共生施策の推進体制を整備するとともに、相互理解のための取組を行う必要があります。

社会における男女平等の状況



資料：武豊町男女共同参画に関するアンケート調査(2019年度(令和元年度))

外国人住民の推移



施策の基本方針(施策が目指す姿)

- 性別、国籍、言葉の違いに関わりなく、互いを尊重しあい協力しあえるまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値(2018年)	実績値(2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
男女共同参画への満足度	町民意識調査で「男女が差別なく参画できる社会となっている」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	14.3%	21.3%	28% 【25%】
異世代や外国人との交流がある住民割合	町民意識調査で「他の世代の人や外国人と交流したり、触れ合うことがある」と回答した割合	38.5%	24.9%	50% 【50%】

施策方針

(1) 性別に関わりなく活躍できる社会づくり	①意識啓発の推進、施策を計画的に進めるための体制づくり等、男女共同参画推進のための環境づくりを進めます。 ②政策・方針決定の場への女性の参画を推進するほか、家庭や学校、地域等での男女共同参画の取組を推進します。 ③LGBTQ+ ^{*32} 等の多様性を認め合う社会環境づくりを推進します。また、ワーク・ライフ・バランス ^{*33} (仕事と生活の調和)、育児・介護参加等に向けた社会環境づくりを推進します。 ④DV ^{*34} の発生防止のための取組を推進します。
(2) 多文化共生	①行政情報の多言語対応を推進するとともに、外国人住民の暮らしを支援するためのニーズ調査を実施し、その結果を踏まえ外国人住民にやさしい行政サービスを推進します。 ②多文化共生についての理解を深めるため、小中学校での国際理解教育を推進します。 ③住民、地域、行政の連携のもとで、外国人住民との交流の機会を設け、相互理解を深める取組を推進します。

関連計画

- 第3次武豊町男女共同参画プラン(2025年度改定予定 企画政策課)

用語解説

- *32 LGBTQ+……性的少数者の一部を指す言葉で、女性同性愛者(Lesbian)、男性同性愛者(Gay)、両性愛者(Bisexual)、出生時に診断された性と自認する性の不一致(Transgender)、特定の性的指向に属さず性自認が定まっていない者(Questioning)の頭文字をとってLGBTQと称しています。ここに「+」を付けることで、「L・G・B・T・Q」に当てはまらない多様な性を表現しています。
- *33 ワーク・ライフ・バランス……Work Life Balanceは、「仕事と生活の調和」と訳されており、働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えることを意味しています。
- *34 DV……Domestic Violenceの略。配偶者や恋人等、親密な関係にある、あるいはあった人から振られる暴力という意味で使



SDGsとの関係

本取組分野に関連する主なゴール



8-3 タウンプロモーション

重点施策方針



現状と課題

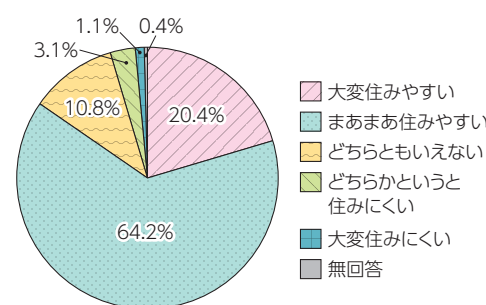
現状

- ・町民意識調査等において、武豊町が「住みやすい」と答えた住民の割合が非常に高い反面、町外在住者に向けた調査において他市町の住民からは「暮らしにくそう」と答えた方の割合が高くなっています。
- ・「今後も武豊町で暮らしたい」と答えた住民の割合は、町民意識調査で9割、若者・子育て世代アンケート調査・中学生意識調査においては8割を超えています。中学生の定住意向が増加傾向にあります。
- ・町外在住者に向けた調査では、武豊町に対しマイナスなイメージを持つ方は少ないものの、明確なプラスのイメージを持っている方が少なく、まちの魅力が町外へ伝わっていないと考えられます。
- ・「広報たけとよ」や、ホームページの特設ページ「TAKETOYO LIFE」、町公式Instagramの「たけとよ日和」等を利用し、地域の魅力を発信しています。

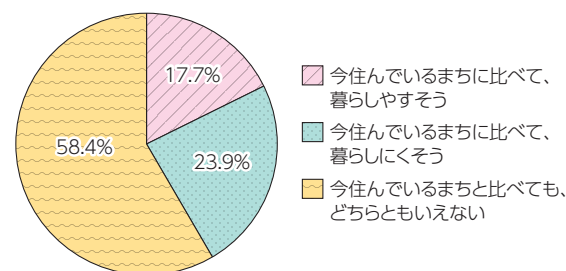


世界記録達成

町民からみた武豊町の住みごころ



町外在住者からみた武豊町の暮らしやすさについて(イメージ)



課題

- ・住みやすいまちをアピールするため、町外に住む人に向けた情報発信を強化する必要があります。
- ・こどもや若い世代をターゲットに、これからも武豊町に住み続けたいと思ってもらえる施策・事業を、戦略的に展開する必要があります。
- ・ホームページやSNS等の様々な媒体の活用により、町民、関係団体や民間事業者等と協力しながら、地域の特産物や地域資源、歴史的資源を通じた、タウンプロモーションを充実する必要があります。
- ・まちの魅力とは何かを再考し、今後の施策・事業展開を行う必要があります。

用語解説

*35 アダプトプログラム……アダプトとは養子という意味で、住民、企業、団体等が公園や広場等の公共施設の里親となり、その維持管理を担ってもらうというものです。

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 住民がいつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めるとともに、町外に住む人たちから魅力的に映るまちを目指します。

成果指標

指標	説明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
町ホームページの年間アクセス件数	当該年度における、1年間の町ホームページへのアクセス総数	598,084件/年	1,576,946件/年 (2023年)	1,615,000件/年 【800,000件/年】
町に愛着を持っている住民の割合	町民意識調査で「武豊町に愛着がある」に『はい』と回答した割合	80.2%	80.9%	85% 【85%】
今後も武豊町で暮らしたいと答えた中学生の割合	中学生意識調査で「今後も武豊町で暮らしたい」と回答した割合	67.1%	81.8%	90% 【80%】

施策方針

(1) 町外へ向けたまちの魅力発信	①ホームページやSNS等の様々な広報媒体の活用方法を検討し、まちの魅力を町外に向けて発信します。 ②町マスコットキャラクター「みそたろう」を活用し、まちの魅力を発信します。 ③関係機関と連携し、まちの知名度向上を図ります。 ④圏域の自治体やつながりのある自治体とのネットワークを活用し、相乗効果の高いPR活動を推進します。 ⑤町外在住者や若い世代をターゲットに、名古屋市中心部までのアクセスの良さ等まちの住みやすさをアピールし、移住・定住の促進を図ります。
(2) シビックプライドの醸成	①自分たちが生まれ育ったまちに誇りと愛着を持ってもらえるよう、こどもたちがまちの魅力を学ぶ機会の充実を図ります。 ②参加者の交流や触れ合いを深め、まちへの愛着を醸成してもらえるよう、誰もが気軽に参加できるイベントの充実を図ります。 ③関係機関と連携し、地域の特産物や地域資源、歴史的資源を活用した地域活性化の取組・活動を推進します。 ④公園、河川、花壇等、住民や地元企業等の参加によるアダプトプログラム*35の促進を図ります。
(3) 新たなまちの魅力づくり	①SNSを始め様々な媒体の特性を活かし、住民目線でまちの魅力・良さを掘り起こし、情報発信の拡充を図ります。 ②関係機関と連携し、新たな名産品やスポット等、新しくまちの目玉となるものの発掘に向け検討を進めます。

関連計画

- 第3期武豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略(2025年度策定予定 企画政策課)
- 武豊町人口ビジョン(2015年度策定 企画政策課)



SDGsとの関係

本取組分野に関連する
主なゴール



まちづくりの目標 **効率的で効果的な行政運営のまち**

行財政改革を着実に進め、効率的な行政運営を進めるとともに、住民、各種団体、町内外の企業の知恵や力を活用して、地域課題の解決、社会資本の効率的な維持管理、社会経済環境の変化への的確な対応を図り、限られた財源の中で効果的な行政サービスが提供できるまちを目指します。

分野 9-1 行政運営

施策の基本方針（施策が目指す姿）

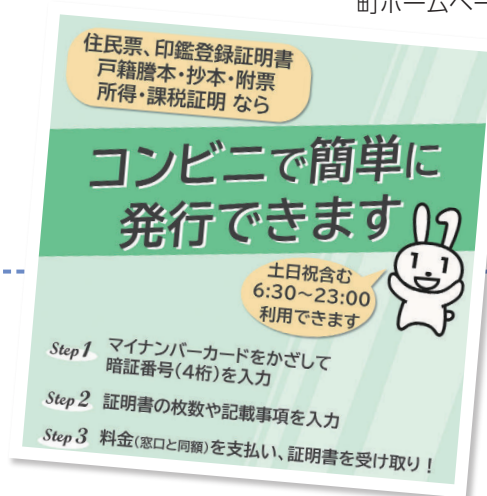
- まちの情報が住民と行政の間で共有され、住民と行政が信頼関係を持ちながら、ともに創るまちを目指します。
- DXを推進することにより、住民と行政双方にとって利便性の高いまちを目指します。

施策方針

- (1) まちの情報発信の充実
- (2) 住民意向の反映機会の充実
- (3) 住民サービスの向上
- (4) 効率的な運営を行うための組織の実現
- (5) 働きやすい職場の実現



町ホームページ



コンビニ交付

まちの将来像

心つなぎ
みんなでつくる
スマイルタウン

重点施策方針

1. 選ばれるまちへ
2. こどもの学び・育ちを応援するまちへ
3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

分野 9-2 財政運営

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 中長期的な視点に立ち、健全な財政運営を維持できるまちを目指します。

施策方針

- (1) 公平・公正な賦課徴収と納税・納付意識の向上
- (2) 財政の健全化
- (3) 財産の適正管理と有効活用



町庁舎



予算書

分野
9-1 行政運営

現 状 と 課 題

現 状

- ・広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、SNS、各種配布物等により行政情報を発信しています。また、町長への提案、町民意識調査、パブリックコメント等により住民意向の把握に努めています。
- ・町民意識調査によると、「まちの情報を受け取れていることへの満足度」は40.3%となっていますが、「行政に町民の意向が反映されていることへの満足度」は16.0%と伸び悩んでいます。
- ・デジタル技術の発展等の社会環境の変化とともに、住民ニーズは多様化してきています。こうした変化に対応し、町では住民が通報できるシステム、各種手続きの電子申請、キャッシュレス決済の導入等、行政のデジタル化を進めています。
- ・より少ない経費や労力で最大の効果を上げるため、DXの推進や行政改革を進めており、「行政サービスが充実していることへの満足度」は28.8%と年々上昇しています。
- ・地方公務員離れが進む中、時差出勤やテレワークの推進、育児・介護支援の強化など、職場環境の改善を進めています。



町公式LINE

課 題

- ・住民意向をきめ細かく反映した行政運営を行うために、住民への情報提供の充実と、町政に参画する機会の拡充を図る必要があります。
- ・SNSやマイナンバーカード、AI等のICT技術を有効に活用し、利用しやすい窓口体制を推進し、住民が満足できる行政サービスの提供や、DXの推進等による効率的な行政運営を実現する必要があります。
- ・多様化する住民ニーズや地域の課題に対して、柔軟かつ機動的に対応できる組織体制を確保する必要があります。
- ・職員一人ひとりが業務の質の向上に努め、専門能力、政策形成能力を高めていく必要があります。
- ・職員の人材確保が課題であり、柔軟な働き方の導入や職場環境の改善を進めていく必要があります。



窓口利用体験調査

重点施策方針



施策の基本方針（施策が目指す姿）

- まちの情報が住民と行政の間で共有され、住民と行政が信頼関係を持ちながら、ともに創るまちを目指します。
- DXを推進することにより、住民と行政双方にとって利便性の高いまちを目指します。

成果指標

指 標	説 明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
町ホームページへの新着記事投稿件数	1年間でホームページの新着情報に投稿・更新した記事の件数	106件	316件/年	360件/年 【250件/年】
住民意向の反映状況への満足度	町民意識調査で「行政に町民の意向が反映されている」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	11.5%	16.0%	20% 【15%】
行政サービスに対する満足度	町民意識調査で「行政サービスが充実している」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	20.0%	28.8%	35% 【30%】

9-1 行政運営

重点施策方針



施策方針

(1) まちの情報発信の充実	①ホームページやSNS等様々な広報媒体は、適宜刷新・更新を進めます。 ②広報紙やホームページ、SNSの内容の充実を図るとともに、動画等の活用による伝わりやすさ、見やすさの向上に取り組みます。 ③町政への関心を高めるため、ホームページ等での情報の配信等を検討します。 ④オープンデータを活用し、町の情報を誰でも簡単にアクセスできる形で発信し、地域の魅力や利便性の向上を図ります。
(2) 住民意向の反映 機会の充実	①町民意識調査、パブリックコメント、町長への提案等の実施に加え、調査方法の検討を行います。 ②まちづくりに関する町民会議等の機会の拡充、募集方法の改善等により、幅広い住民の参画を進めます。 
(3) 住民サービスの 向上	①住民にとって利用しやすい行政サービスのため、キャッシュレス決済やコンビニ交付の推進に加え、庁舎移転を見据えた窓口サービスのあり方を検討します。 ②住民の様々な悩みや不安に対応できるよう、相談体制を充実します。 
(4) 効率的な運営を 行うための組織 の実現	①様々な課題に対して、柔軟に対応できるよう、組織の見直しや横断的な組織体制の構築に努めます。 ②民間委託の活用やDXの推進等により、業務の効率化を進めます。 ③職員の能力向上、知識の習得のため、職員研修を充実します。 ④職員の意識向上のため、人事考課制度を活用します。 ⑤専門性向上を図りつつ、業務量に応じた職員配置を行うことで効率的かつ効果的な組織づくりを進めます。
(5) 働きやすい職場 の実現	①自己啓発休業の導入等、職員が働きやすい職場環境の改善に取り組みます。

関連計画

- 武豊町第8次行革プラン(2025年度策定予定 総務課)
- 武豊町DX推進計画(2025年度策定予定 企画政策課)
- 武豊町における次世代育成支援及び女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(2025年度改定予定 秘書広報課)



SDGsとの関係

本取組分野に関連する
主なゴール



分野
9-2 財政運営

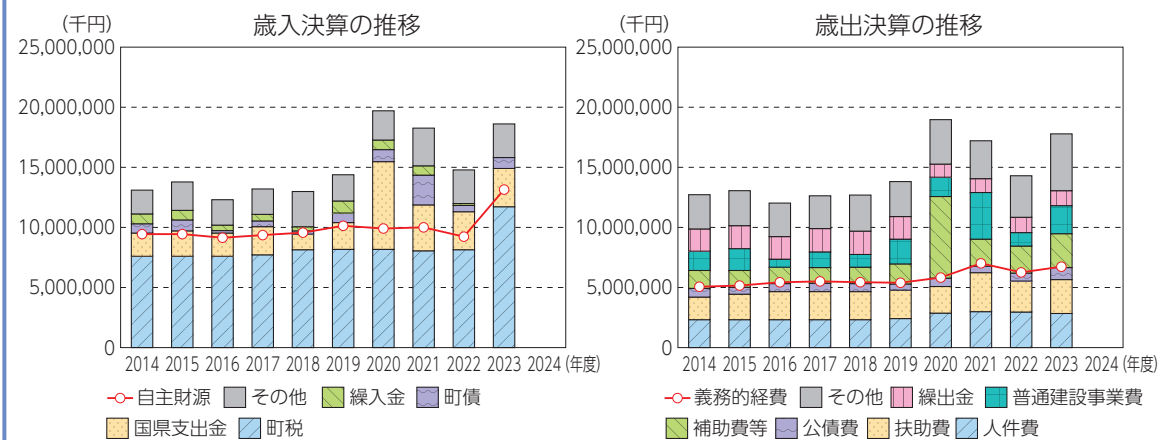
重点施策方針



現 状 と 課 題

現 状

- ・歳入（一般会計）の約6割を占める町税は、民間企業の設備投資の影響もあり、一時的に増収となっていますが、今後は減少傾向になることが予想されます。
- ・税制は毎年改正されるため、課税事務は年々複雑化しています。
- ・財政の健全性を示す指標の一つである実質公債費比率*は0.1%（2023年度（令和5年度））と基準を大きく下回っている等、現状では町財政は健全な状況にあります（令和5年度基準：早期健全化基準25%、財政再生基準35%）。
- ・今後は人口減少、特に生産年齢人口の大幅な減少が見込まれること等により、町税の減少が懸念されます。加えて、高齢化や各種医療費助成等に伴う扶助費の増加は不可避な状況であり、財政の硬直化を招く恐れがあります。
- ・広報紙等で税金の使途をわかりやすく公表し、透明性を確保しています。
- ・公営企業では、人口減少や節水型社会への移行に伴う収入の減少と、施設の老朽化等による費用の増加により、厳しい事業経営が懸念されます。



課 題

- ・民間企業の設備投資により、一時的に税収増となっていますが、恒久的な税収ではないことから、計画的な歳出抑制を行う必要があります。
- ・公平・公正な賦課徴収を実現するために、職員一人ひとりが知識習得に励み、能力を向上させていく必要があります。
- ・将来を見据えた計画的な財政運営を目指し、限られた予算の中で、既存事業の継続、廃止、新規事業の立ち上げ等、的確に選択する必要があります。
- ・予期しない事態にも対応できるよう、歳入歳出のバランスを図りながら適正な基金残高の確保に努める必要があります。
- ・公共施設の老朽化等による今後の必要経費を正確に把握する必要があります。
- ・持続可能な財政運営に向け、財源の確保を進める必要があります。
- ・公営企業は、中長期投資・財政計画を踏まえて策定した水道事業ビジョン・下水道事業経営戦略に基づき、計画的な事業経営を行う必要があります。



ネーミングライツを導入した温水プール

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 中長期的な視点に立ち、健全な財政運営を維持できるまちを目指します。

成果指標

指 標	説 明	参考値 (2018年)	実績値 (2024年)	目標値(2030年) 【当初目標値】
実質公債費比率*10	当該年度における実質公債費比率 (町の収入に対する負債返済の割合)	1.0%	2.3% (2024年)	5%以内 【5%以内】

施策方針

(1) 公平・公正な賦課徴収と納税・納付意識の向上	①キャッシュレス決済の充実等による利便性の向上や業務の効率化により、公平・公正な賦課徴収を進めます。 ②外国人に向けた情報発信など納税環境の整備について研究を進めます。 ③税金や保険料以外の使用料等についても、債権管理方法の統一に向けた調査・研究を進めます。
(2) 財政の健全化	①税金の使い道や財政状況をわかりやすく公表し、財政の透明性を確保します。 ②事業の見直しや廃止の検討を進めるとともに、補助金・交付金等の活用にも努め、各会計の健全性を確保します。 ③中長期財政計画・水道事業ビジョン・下水道事業経営戦略に基づいた事業運営を行います。
(3) 財産の適正管理と有効活用	①将来世代への過大な負担としないため、公共施設等総合管理計画に基づいた計画的な管理を進めます。 ②使用料や手数料は適宜見直しを図ります。 ③ネーミングライツの推進、町有財産の有効活用等により、財源の確保を進めます。

関連計画

- 武豊町第8次行革プラン(2025年度策定予定 総務課)
- 武豊町公共施設等総合管理計画(2023年度改定 総務課)
- 武豊町公共施設再編計画(2022年度策定 総務課)
- 武豊町水道事業ビジョン(2025年度改定予定 上下水道課)
- 武豊町下水道事業経営戦略(2024年度改定 上下水道課)

用語解説

*10 実質公債費比率……23頁参照。



本取組分野に関連する
主なゴール



第4章 計画の推進に向けて

総合計画に基づき各分野の施策・事業を効率的・効果的に実施するために、毎年施策評価をし、その結果に基づき次年度以降の方針を立て、実施計画へ反映させるPDCAサイクルによる計画の進行管理を行います。

1. 総合計画の運用・進行管理の方針

第3章分野別計画に設定した成果指標の達成状況、前年度の事業・取組の実績に基づいて、施策方針に掲げる施策評価を毎年度実施します。

その結果を実施計画に反映し、予算化することで、事業の実施、施策評価を繰り返すPDCAサイクルを運用します。評価と予算を連動させ、実効性のある進行管理システムを構築します。

2. 進行管理の仕組み

①施策評価（Check:評価）

成果指標の数値、前年度の事業・取組の実績を参考に分野別計画に掲げる施策の基本方針（施策が目指す姿）にいかになんげけたかを各課等において確認し、分野別計画の施策方針別に達成状況を評価します。

また、第7次武豊町総合計画策定の際には、総合計画審議会へ計画期間における施策の実績を提示して、施策評価の取りまとめをします。

②実施計画（Action:改善）

施策評価に基づき、向こう3か年で実施予定の主要事業を位置づける実施計画を策定します。

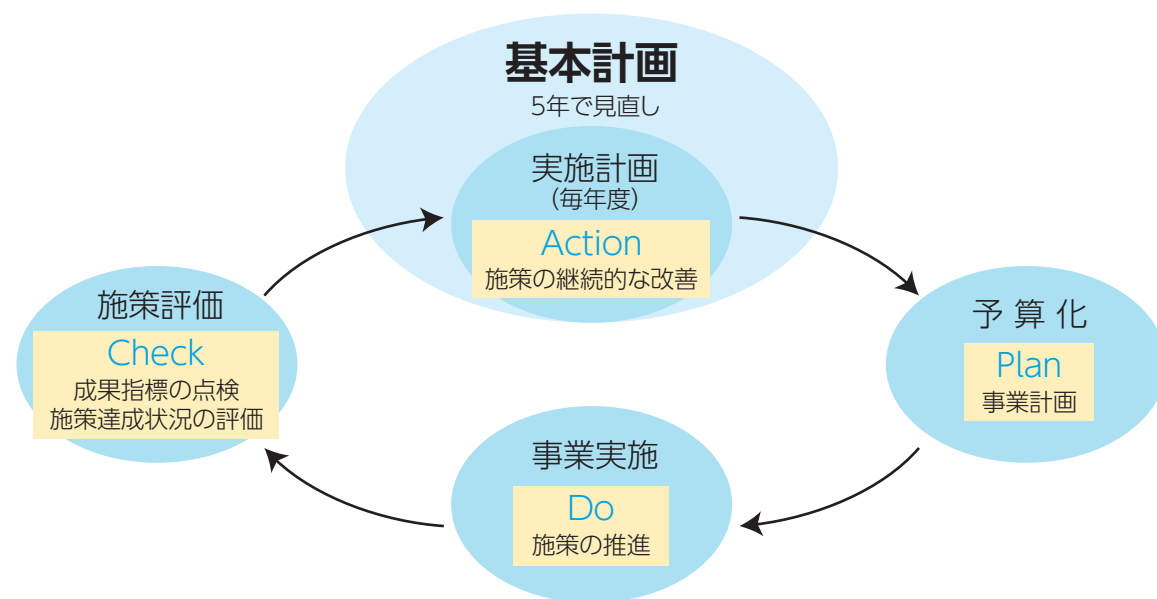
③予算化（Plan:計画）

実施計画を毎年度における予算編成の指針とし、次年度予算を編成します。

④事業実施（Do:実行）

予算化された事業を実施します。

【総合計画の進行管理システム】



3. 進行管理の実施体制

施策評価は、分野別計画に掲げる施策方針の評価を確認するとともに、その評価に基づき、実施計画原案を作成します。

実施計画原案をもとに、ヒアリングを行い、実施計画を策定します。

その後、実施計画に掲載した主要事業を含めた予算案を取りまとめます。

この予算案について議会での審議・承認を得て、各課等は予算に基づき事業を実施します。